

発酵乳乳酸菌飲料 公正取引協議会

ご案内

Fair Trade Council of Fermented Milk and Drink

適正な表示のもと
発酵乳、乳酸菌飲料の
正しい情報をお客様に

はじめに

昭和53年、公正取引委員会より承認を得て「はっ酵乳、乳酸菌飲料公正取引協議会」が発足し、消費者の自主的かつ合理的な商品選択に資するため、表示の適正化と事業者間の公正な競争の確保を目的として「発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」の普及・啓発に努めてまいりました。消費者の健康意識の高まりとともに発酵乳・乳酸菌飲料の市場は年々拡大を続け、その中において消費者の表示への関心も深まってきております。

当協議会は、公正競争規約に規定された必要な事項を円滑、かつ、確実に実施するための調査や指導を行っており、発酵乳・乳酸菌飲料の製造販売業の健全な発展を図ってまいります。

なお、当協議会は平成30年に「発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会」と名称変更いたしました。

協議会の事業内容(公正競争規約より抜粋)

- (1) 規約の内容の周知徹底に関する事業
- (2) 規約についての相談及び指導に関する事業
- (3) 規約の規定に違反する疑いがある事実の調査に関する事業
- (4) 規約の規定に違反する者に対する措置に関する事業
- (5) 関係官公庁との連絡に関する事業
- (6) 一般消費者からの苦情処理に関する事業
- (7) その他、規約の施行に関する事業

最近の主な事業内容

1. 公正競争規約の改訂

(1) 公正競争規約の作成

食品表示法に基づく新しい表示基準、原料原産地表示などを取り入れた規約を作成しています。

発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約(概要)

「不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択及び事業者間の公正な競争を確保する」ために次のことを定めています。

(1) 必要な表示事項

- ①種類別 ②無脂乳固形分等 ③原材料名 ④添加物 ⑤原料原産地名 ⑥内容量
- ⑦賞味期限又は消費期限 ⑧保存の方法 ⑨事業者名等 ⑩栄養成分の量及び熱量

(2) 特定事項の表示

- ①無果汁の表示 ②原産国の表示 ③特定名称等の表示 ④菌数等の表示
- ⑤生乳使用強調表示

(3) その他の表示

- ①栄養強調表示 ②発酵温度の表示 ③特色のある原材料等の表示
- ④アレルギーを含む食品に係る表示 ⑤保健機能食品に係る表示
- ⑥遺伝子組換え農産物等に係る表示 ⑦容器包装識別表示

(4) 不当表示等の禁止

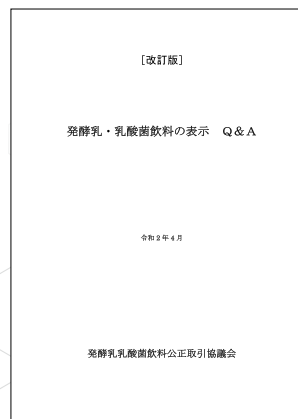
(5) 違反に対する調査及び措置

(2) 公正競争規約解説書の発行

公正競争規約及び同施行規制の一部変更に伴い、条文の解釈や表示方法などを示した解説書やQ&A集の改訂版を発行しています。



公正競争規約解説書



Q&A集

沿革

昭和52年「はっ酵乳、乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」が公正取引委員会により認定

昭和53年 協議会の「組織及び運営に関する規則」が公正取引委員会により承認され、

「はっ酵乳、乳酸菌飲料公正取引協議会」発足

「公正競争規約施行規則」が公正取引委員会により承認

昭和54年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

平成2年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

平成7年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

平成10年 「公正競争規約施行規則」の一部変更

「協議会の組織及び運営に関する規則」の一部改正

平成11年 ホームページを開設

「公正競争規約施行規則」の一部変更

平成13年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更及び解説書を発刊

平成14年 「はっ酵乳・乳酸菌飲料の表示Q&A」発刊

平成16年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更及び解説書の改訂

平成18年 「協議会の組織及び運営に関する規則」の一部改正

平成20年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

平成22年 「はっ酵乳・乳酸菌飲料の表示Q&A」の改訂

「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

「協議会の組織及び運営に関する規則」の一部改正

平成24年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

平成28年 「協議会の組織及び運営に関する規則」の一部改正

平成30年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

協議会名を「発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会」に改称

平成31年 「公正競争規約・同施行規則」の解説書の改訂

令和2年 「発酵乳・乳酸菌飲料の表示Q&A」の改訂

令和3年 「公正競争規約・同施行規則」の一部変更

「協議会の組織及び運営に関する規則」の一部改正

令和4年 「公正競争規約・同施行規則」の解説書の改訂

令和5年 「発酵乳・乳酸菌飲料の表示Q&A」の改訂

会員一覧(令和8年6月現在、68社・団体)

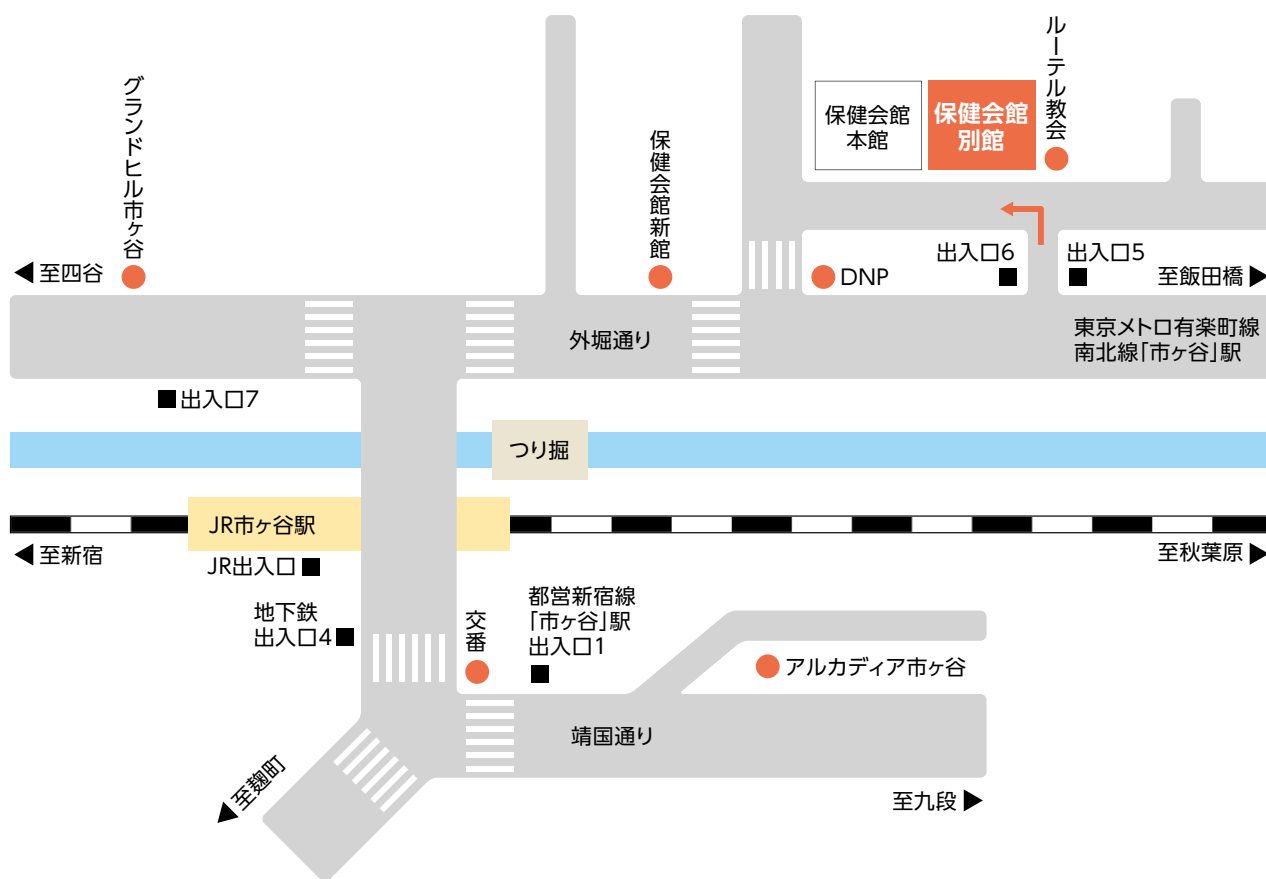
愛知ヨーク(株)	四国乳業(株)	古谷乳業(株)
アサヒ飲料(株)	西武酪農乳業(株)	(株)べつかい乳業興社
安曇野食品工房(株)	大山乳業農業協同組合	(株)牧家
淡路島牛乳(株)	大洋香料(株)	北海道乳業(株)
(株)いかるが牛乳	タカナシ乳業(株)	ホワイト食品工業(株)
江崎グリコ(株)	ダノンジャパン(株)	南日本酪農協同(株)
大内山酪農農業協同組合	丹波乳業(株)	美濃酪農農業協同組合連合会
(株)おおのミルク工房	チチヤス(株)	(株)ミルクの郷
オハヨー乳業(株)	(株)塚田牛乳	(株)明治
カゴメ(株)	トモエ乳業(株)	メロディアン(株)
函南東部農業協同組合	(株)豊富牛乳公社	森永乳業(株)
木村ミルクプラント(株)	長野県農協直販(株)	(株)ヤクルト本社
九州乳業(株)	日清ヨーク(株)	(有)ヤスタヨーグルト
(株)共進牧場	日本酪農協同(株)	八ヶ岳乳業(株)
協同乳業(株)	日本ルナ(株)	雪印メグミルク(株)
くじらい乳業(株)	ノースプレインファーム(株)	YUDAミルク(株)
熊本県酪農業協同組合連合会	(株)ノーベル	(株)ヨーグルトン乳業
球磨酪農農業協同組合	野村乳業(株)	横浜森永乳業(株)
クロレラ食品ハック(株)	萩原乳業(株)	よつ葉乳業(株)
(株)クロレラ本社	榛名酪農農業協同組合連合会	酪王協同乳業(株)
小岩井乳業(株)	蒜山酪農農業協同組合	ルナ物産(株)
サツラク農業協同組合	広島森永乳業(株)	(株)ロッテ
山陽乳業(株)	フジッコ(株)	

(五十音順)

会員の特典(メリット)

- (1)公正競争規約に適合した表示を行うことで消費者の信頼を得ることができます。
- (2)表示勉強会等当協議会主催の行事に無償で参加できます。
- (3)機関誌や規約解説書など当協議会発行の各種印刷物の無償配布を受けられます。
- (4)表示に関する個別相談サービスが受けられます。

アクセス



発酵乳酸菌飲料公正取引協議会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町1-1 保健会館別館 3階

TEL 03-3267-4686 FAX 03-3267-4663

Eメール info@nyusankin.or.jp

URL <https://www.nyusankin.or.jp>

(令和8年6月改訂)